

平成 28 年度 大阪市所属長(局長)公募要綱

平成 27 年 9 月
大阪市人事室

大阪市では、大阪市職員基本条例第 10 条に基づき、以下のとおり公募を実施します。

1 募集する職等

- ・所属長(局長)職（各職とも採用予定人数は 1 名）

職 名	市政改革室長	経済戦略局長	契約管財局長
職務について	所属(局)の責任者(トップ)として、所管業務及び組織を統括する職		
主な所管業務	<ul style="list-style-type: none"> ・市政改革の推進に係る総合調整、進捗管理 ・行財政運営の P D C A サイクル推進に係る企画、調整 ・特定調停が成立した団体の再建監理に係る連絡調整 ・財務リスク（市政運営に大きな影響を及ぼす恐れのある事業）の管理の総括 ・経営システム改革（民営化など）に係る連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する施策の企画 ・文化事業の企画、芸術の振興、文化施設の管理運営 ・スポーツ及びレクリエーションの振興に関する企画、スポーツ施設の管理運営 ・企業誘致、特区制度の活用推進、成長産業分野に属する事業の振興 ・国際化施策の企画及び推進、経済交流及び海外都市との交流 ・産業振興及び中小企業経営の支援 ・大阪市立大学の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事その他請負、物品の買入れ等の契約並びに業務委託の入札 ・契約制度の企画及び調整 ・公有財産台帳の管理 ・有価証券等を除く公有財産の調査及び管理に係る連絡調整 ・公共事業用地の取得並びに地上物件の移転及び補償
主な経営課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市政改革の自律的・継続的な推進に向けた職員の改革意識の醸成 ・P D C A サイクルについての職員意識の向上 ・市政改革の取組のわかりやすい情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光、文化、スポーツの振興による都市魅力の創造及び国内外への戦略的なプロモーション ・特区制度や国際ネットワークの活用、高度人材の育成等によるビジネス環境の向上や民間投資プロジェクトの推進支援 ・企業ニーズに即した各種支援、今後の成長が期待される分野への参入や海外市場への展開の促進による中小企業の成長、発展 ・効果的施策の立案（策定）のためのマーケティングの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札契約事務における公正な職務執行の確保と不正・不適正事案の発生の防止 ・市有地の適正な管理に向け、土地所管局との連携・調整 ・計画的な売却並びに貸付による未利用地の有効活用 ・適正かつ迅速な用地取得業務の執行

職名	福祉局長	健康局長	建設局長
職務について	所属(局)の責任者(トップ)として、所管業務及び組織を統括する職		
主な所管業務	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法・生活困窮者自立支援法に関する事項 障がい者福祉施策の総合的企画 高齢者福祉施策の総合的企画 地域福祉の推進に関する施策の連絡調整 国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持及び増進に関する施策の総合的企画、調整、事業の推進 保健所業務及び区における保健業務の連絡調整 保健医療計画に関する事項 健康増進計画に関する事項 環境衛生及び食品衛生に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 道路、下水道、河川、公園・緑地の整備及び維持管理 道路事業、橋梁事業及び都市計画街路事業の計画及び進行管理 下水道事業の計画及び進行管理 河川事業の計画及び進行管理 公園・緑化事業の計画及び進行管理
主な経営課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活の安心を支えるセーフティネットの構築(生活保護制度の適正な運営、生活困窮者対策の推進) 高齢者・障がい者等が身近なところで相談・支援を受けられ、いきいきと生活を送ることができる仕組みづくり 区や地域の実情に応じた地域福祉の推進(区の取組への支援、地域福祉推進体制の充実) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防の取組やがん対策の取組など、健康づくりの推進 自殺死亡率減少の取組など、こころの健康づくりの推進 安全安心な生活衛生の確保 結核対策の推進など、感染症予防対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤施設の計画的な維持管理、及び震災・風水害などに備えた機能拡充 大阪を代表する公園の改修や集客エリアに相応しい基盤整備による魅力向上 淀川左岸線2期事業の推進や鉄道の連続立体交差事業の推進による交通の円滑化

職名	港湾局長	行政委員会事務局長	交通局長
職務について	所属(局)の責任者(トップ)として、所管業務及び組織を統括する職		
主な所管業務	<ul style="list-style-type: none"> 港湾の計画、施設整備・維持補修、土地造成、管理・運営 港湾施設の利用促進及び宣伝普及 港湾の防災及び保安対策、環境整備及び保全 臨海地域開発に関する企画及び連絡調整、埋立地の処分・利用調整、所管不動産の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙等の管理執行に関する事項 本市の財務及び事務事業等の執行に係る監査、出納検査及び決算審査に関する事項 職員の競争試験及び選考に関する事項 職員の給与に関する報告及び勧告に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法に基づく市営交通事業(地下鉄・ニュートラム・バス)の管理・運営
主な経営課題	<ul style="list-style-type: none"> 阪神港への貨物集貨や船舶大型化に対応した港湾施設の整備など港の国際競争力強化 防潮堤や港湾施設の耐震強化など災害に強く、安全で使いやすい港の実現 企業誘致と土地利用促進、クルーズ客船の母港化の実現などによる臨海地域の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 厳正・円滑でかつ効率的な選挙事務の執行 監査対象の量的拡充と監査内容の質的向上 必要な能力を有する人材の確保、及び人事行政に関する専門機関、第三者機関としての機能の発揮 	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理体制の充実など、全員参加の安全の追求 ICカードサービスの向上や地下鉄施設等の満足度向上など、お客さま重視の事業運営の推進 人件費・経費の削減や駅ナカ事業の展開など、効率化と増収対策の推進 市営交通事業の民営化

職制改正等により、職名もしくは所管業務の変更又は職が廃止される場合がありますが、任用期間中は、それに類似するポストへの配置転換を予定しています。

所管する業務の詳細については、大阪市ホームページ(各局等のホームページ)等をご参照ください。

< 募集背景 >

- ・行政の高度化、多様化、グローバル化が進展していく中、これら時代の変化に的確に対応し、市民の期待する行政を推進していくためには、外部人材の活用など、人材の流動性・多様性が必要です。
- ・大阪市では、平成 24 年 6 月に施行された「大阪市職員基本条例」により、所属長（局長）への任用は、広く公募により行うこととされ、これまで 12 の所属長（局長）職について、内外公募を実施しました。
- ・人事異動により内部任用していた所属長（局長）職を内外公募することにより、選考過程の客観化、外部化が図られています。
- ・組織トップに外部人材を登用することで、民間視点や経営感覚の導入、職員の意識改革、組織活性化などが期待されます。
- ・また、内外公募として、意欲や能力のある内外の人材が同じ土俵で切磋琢磨することで、より良い人材を登用するとともに、職員の能力向上や組織活性化を図ります。

< 求める人物像 >

- ・全市的な視点で所管業務及び組織を統括し、関係先との適切な調整及び交渉のもと、本市が抱える経営課題の解決や新たなビジョンの実現に取り組める人材。
- ・これまでの行政感覚や行政慣行とは異なる視点や発想で、さまざまな行政課題や組織課題に対して、有効な指摘や改善策を講じることができる人材。
- ・所管業務の推進を統括するのに必要な専門的な知識、経験、能力等を有する人材。
- ・高いマネジメント能力をもって、円滑に組織運営できる人材。
- ・全体の奉仕者として、また、所属職員を管理監督、指導監督すべき組織トップとしてふさわしい高い倫理観、見識等がある人材。

2 - 1 公募内容（交通局長以外の職）

（1）身分

一般任期付職員（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（以下、「任期付法」という。）第3条第2項）

ただし、任期付法の適用を受けていない本市一般職の職員（以下、「本市職員」という。）が応募する場合は、現在の身分を継続します。

（2）任用期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

なお、任期は1年ごとに更新としますが、適格性に問題がなければ、期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間を基本とします。

（3）応募資格

次の要件を満たす人が応募できます。

- ・組織マネジメントの経験のある人

（例：国、地方公共団体、民間企業等での管理職経験者）

本市職員が応募する場合は、部長級以上の職員

- ・日本国籍を有する人

ただし、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は応募できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 大阪市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

一般任期付職員（任期付法第3条第2項に基づく）として所属長（局長）に任用されている場合は、現に任用されているポストと同一の公募ポストに応募することはできません。

（4）その他

- ・各職とも採用予定人数は1名ですが、選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。
- ・任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる者については、最長5年まで任期を更新する場合があります。
- ・任期途中であっても、勤務実績の不良や、適格性が欠如していると認められる場合は、他の職への人事異動や、分限処分（降任・免職）がなされる場合があります。
- ・任用期間終了後は、現に任用されているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。
- ・採用後は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを完了する必要があります。

2 - 2 公募内容（交通局長）

（１）身分

特別職（地方公営企業の管理者）（地方公務員法第3条第3項第1号の2）

（２）任用期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

（３）応募資格

次の要件を満たす人が応募できます。

- ・組織マネジメントの経験のある人

（例：国、地方公共団体、民間企業等での管理職経験者）

本市職員が応募する場合は、部長級以上の職員

- ・日本国籍を有する人

ただし、地方公営企業法第7条の2第2項各号のいずれかに該当する人は応募できません。

ア 成年被後見人もしくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（４）その他

- ・採用予定人数は1名ですが、選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。
- ・任期途中であっても、心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認める場合又は管理者の業務の執行が適当でないため経営の状況が悪化したと認める場合その他管理者がその職に必要な適格性を欠くと認める場合には、罷免される場合があります。
- ・任用期間終了後は、交通局長を含む公募ポストに応募することができます。
- ・採用後は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを完了する必要があります。

3 勤務条件

服 務	<ul style="list-style-type: none"> ・任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。 ・本市職員以外の方が採用となる場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。
給 与	<ul style="list-style-type: none"> ・年収（税込）1,350万円程度（本市職員以外の場合） ・年収（税込）1,300万円程度（本市職員の場合） <p>ただし、勤勉手当（6月、12月支給）は、業績に応じた支給となります。年収は、平成27年4月時点のものです。</p>
勤務時間	9時から17時30分（休憩時間45分を含む）
休 日	<ul style="list-style-type: none"> （1）日曜日及び土曜日 （2）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 （3）12月29日から翌年1月3日までの日（前号に掲げる日を除く）
休 暇	年次休暇及び特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等に要する休暇）等があります。
勤務場所	<p>経済戦略局長・建設局長・港湾局長： A T Cビル（大阪市住之江区南港北2丁目1番10号）</p> <p>契約管財局長：オーク1番街（大阪市港区弁天1丁目2番1号）</p> <p>交通局長：大阪市交通局（大阪市西区九条南1丁目12番62号）</p> <p>上記以外：大阪市役所（大阪市北区中之島1丁目3番20号）</p>

勤務条件等については、本市条例等の改正により変更される場合があります。
本市職員は、上記勤務条件のもと働くこととなりますが、当該所属長職としての任期満了の際には、原則、元の職位に戻るようになります。

4 選考方法

（1）第1次選考（書類選考）

提出された職務経歴書、実績調書、論文等により、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。

なお、選考結果を応募者全員に、第2次選考の日時・場所を合格者に通知（郵送）します。

（平成27年10月中旬頃に郵送予定）

（2）第2次選考（面接選考）（平成27年10月下旬～11月上旬頃に実施予定）

個別面接により、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。

なお、選考結果を第2次選考受験者全員に、第3次選考の日時・場所を合格者に通知（郵送）します。

（3）第3次選考（筆記（論文）試験、集団討論、適性検査）（実施時期未定）

筆記（論文）試験及び集団討論により、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。また、本市職員以外から応募の場合は、適性検査を実施します。

なお、選考結果を第3次選考受験者全員に、最終選考の日時・場所を合格者に通知（郵送）します。

ただし、第3次選考の内容は変更する場合があります。

（4）最終選考（面接選考）（実施時期未定）

個別面接により、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。

なお、選考結果を最終選考受験者全員に通知（郵送）します。

5 申込方法

応募については、1人につき1つの職とします。なお、1人で2つ以上の職に応募があった場合(所属長(局長)公募と区長公募に同時に応募する場合を含む)無効とすることがあります。

受付期間	平成27年9月3日(木)から平成27年10月2日(金)まで (郵送の場合は平成27年10月2日(金)必着)
提出書類	(1) 公募申込書(応募する職、その職を希望する理由等) (2) 職務経歴書 (3) 実績調書 (4) 下記6の要領により作成した論文 (5) 返信用封筒(長形3号:長さ23.5cm、幅12cm程度のもの)に82円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載したもの
申込先	〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所4階 大阪市人事室人事課(人事グループ)
提出方法	簡易書留郵便又は持参により提出してください。
注意事項等	(1) 提出書類は、折り曲げずに提出してください。 (2) 応募に必要な書類が不足している場合や、返信用封筒に82円切手が貼付されていない場合については、応募が無効となる場合があります。

6 論文作成要領

(1) 課題

「応募する所属(局)が抱える主な経営課題と、その解決策について」

(2) 字数

2,000字程度(A4縦サイズ、横書き)

(提出された論文は、公開を前提とします。)

7 申込書等の入手方法

ホームページからダウンロードする場合	<ダウンロード> (1) 公募申込書 (2) 職務経歴書 (3) 実績調書 大阪市人事室ホームページからダウンロードしていただけます。 ご使用のパソコンの環境により、また、ホームページの保守・整備等のため、ダウンロードできない場合があります。
配布場所で直接受け取る場合	上記5の申込先(人事室人事課)で配布します。

8 その他

- (1) 電話等による合否のお問い合わせにはお答えできません。
- (2) 提出された書類については返却しません。また、第1次選考で提出された論文の著作権は大阪市に帰属します。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考以外の目的には使用しません。
- (3) 最終合格者については、最終合格決定通知後に、任用上の資格調査(照会)を本籍地のある市区町村あてに行います。また、応募資格や経歴等の確認のため、関係先に照会させていただく場合があります。
- (4) 応募資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 最終合格者については、任用に際して、略歴等を公表することがあります。

9 問合せ先

大阪市人事室人事課(人事グループ)

電話：06-6208-7511 FAX：06-6202-7070

E-mail：ba0008@city.osaka.lg.jp

大阪市人事室ホームページ URL：http://www.city.osaka.lg.jp/jinji/

受験番号

大阪市所属長（局長）公募申込書

ふりがな		性別	男
氏名		(印)	女
生年月日	年 月 日 生 (平成 28 年 4 月 1 日現在 満 歳)		

写真を貼付
3か月以内に撮影したもの。写真がないと受験できません。(縦4cm、横3.5cm程度)

平成 年 月 撮影

現住所 (必ず電話番号まで記入してください。住所は、番地まで詳細に、マンション等の場合は 号室まで記入してください。)

ふりがな	
住所	郵便番号 (-)
電話	() 呼出 () 方 / 携帯電話 ()
メールアドレス	

連絡先 (現住所以外で昼間に連絡がとれる連絡先がある場合に記入してください。)

ふりがな	
住所	郵便番号 (-)
電話	() 呼出 () 方 / 携帯電話 ()
メールアドレス	

学歴 (最終学歴とその前の学歴について記入してください。)

学校名	学部科名	期 間	卒業・修了・中退の別
		年 月 ~ 年 月	
		年 月 ~ 年 月	

応募する職とその理由

市政改革室長 ・ 経済戦略局長 ・ 契約管財局長 ・ 福祉局長 ・ 健康局長 ・ 建設局長
港湾局長 ・ 行政委員会事務局長 ・ 交通局長 1つだけ 印

当該職を希望する理由

< 記入上の注意事項 >

- 1 黒インク又は黒ボールペンを用い、かい書でていねいに記入してください。ホームページからダウンロードした様式を利用する場合には、パソコン等による作成も可能です。
- 2 印の欄は記入しないでください。
- 3 連絡先欄は連絡先が現住所と同じ場合は記入不要です。
- 4 写真を必ず貼付してください。

〔ふりがな〕 ----- 〔氏 名〕

受験番号	
------	--

(欄は記入しないでください)

職 務 経 歴 書

・過去の経歴から順に時系列で記載してください。

〔本市職員応募者の職務経歴の記載方法について〕

- ・ の記載は必要ありません。
- ・ に所属名、 に役職名を記載し、 に職務内容を記載して下さい。

(枚のうち 枚目)

期 間 (平成 年 月から 平成 年 月まで)	会社・団体名等	役職名等	主 な 職 務 内 容
	従業員数・職員数	部下の人数	
年 月から 年 月まで			
年 月から 年 月まで			
年 月から 年 月まで			
年 月から 年 月まで			
年 月から 年 月まで			
年 月から 年 月まで			

上記の内容に相違ありません。
最終合格決定後の必要な経歴等の照会に同意いたします。

年 月 日 氏名 (印)

(上記署名は「職務経歴書」が2ページ以上になる場合、最終ページにのみ記載してください。)

- <記入上の注意事項>
- 1 黒インク又は黒ボールペンを用い、かい書でいねいに記入してください。ホームページからダウンロードした様式を利用する場合には、パソコン等による作成も可能です。
 - 2 用紙が不足する場合は、適宜複写してください。

受験番号	
------	--

実績調書

氏名 _____

(枚のうち 枚目)

【資格等】(職務に関連した資格等をお持ちの場合は、取得年月日と名称を記載してください。)

【実績】(これまでの職務経験における主な成果及びその手法等を具体的に記載してください。また、従業員数や部下職員数など、マネジメント規模も明らかにしてください。)

最終合格者については、内容について関係先に照会させていただく場合があります。

<記入上の注意事項>

- 1 黒インク又は黒ボールペンを用い、かい書でいねいに記入してください。ホームページからダウンロードした様式を利用する場合には、パソコン等による作成も可能です。
- 2 印の欄は記入しないでください。
- 3 用紙が不足する場合は、適宜複写してください。